

事務事業	05	エイズ対策の充実					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	01	心と体の健康づくり					
施策	01	生涯を通じた心と体の健康づくり					
事業内容							
目的	エイズ及び性感染症の感染及びまん延防止、並びに社会的偏見を解消します。						
対象・手段	対象：青少年・外国人・同性愛者など 手段：検査受診時等での相談及び指導の充実、教育現場との連携、国・都・関係機関等との連携により、エイズ（性感染症）対策の基盤整備、効果的な事業実施を図ります。						
成果（事業が意図する成果）							
<p>患者・感染者の早期発見、早期治療及び療養支援を行うことにより、エイズ及び性感染症への感染予防、まん延防止、さらには公衆衛生の向上が図られます。</p> <p>また、相談と正しい知識の普及啓発により、患者・感染者が偏見や差別を受けずに、より良い治療及び生活を続ける社会的環境が整います。</p>							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
はたちのつどい参加者アンケートにおけるエイズ・性感染症に関する正しい知識を持つ人の割合（正解率）	一般区民への正しい知識の普及向上を目指すことは、感染予防及びまん延を防止することとなる。 【正解率＝延べ正解数／参加者×設問数】	(平成19年度に 90%の水準達成)					
H I V抗体検査受診者数	H I V抗体検査受診者数	(平成19年度に 900人の水準達成)					
		()年度に ()の水準達成					
成果の達成状況							
	単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
事業成果指標	目標値1	%	90.00	90.00	90.00	90.00	正解率 1,607÷(217×8) =92.57
	実績1	%	84.20	85.79	85.09	92.57	
	= /	%	93.56	95.32	94.54	102.86	
	目標値2	人	900.00	900.00	900.00	900.00	
	実績2	人	712.00	732.00	808.00	844.00	
	= /	%	79.11	81.33	89.78	93.78	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	検査体制 26回（うち男性同性愛者対象2回） HIV検査808件・クラミジア775件等 相談業務（カッコ内は外国人） 来所相談1512名（128名） 電話相談374名（138名） 性感染症講習会（約70名） 成人式イベント（230名） 外国語版啓発用パンフレット、カード（3言語4種類） HIV検査啓発カードの作成（3000枚）						
平成18年度	検査体制 26回（うち男性同性愛者対象2回） HIV検査844件・クラミジア822件等 相談業務（カッコ内は外国人） 来所相談1688名（190名） 電話相談348名（133名） 性感染症講習会（約33名） 成人式イベント（217名） 外国語版啓発用パンフレット、カード（3言語4種類） HIV検査啓発カードの作成（4500枚）						

部名称		健康部			課名称		予防課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	8,162	7,310	8,160	8,410		
	人件費	千円	5,837	5,837	5,837	5,796		
	事務費	千円	207	196	220	236		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	14,206	13,343	14,217	14,442		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	14,206	13,343	14,217	14,442		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	10,410	9,200	9,979	10,293		
	特定財源		3,796	4,143	4,238	4,149		
	一般財源投入率 /	%	73.28	68.95	70.19	71.27		
職員	常勤職員	人	0.70	0.70	0.70	0.70		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>H I V感染者は増加の一途をたどっており、早期発見・早期治療に結びつく抗体検査の充実及び啓発について、国や都などとの広域的な連携を強化していくことが必要です。</p> <p>また、若年層に性感染症のり患が増えていることから、青少年への正しい知識の普及啓発について、教育関係機関等と連携を強めていくことが必要です。</p>								
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	2	H I V抗体検査及び性感染症検査の実施により、疾病の早期発見はもとより、検査及び結果説明時に行なう相談の充実により受診者への正しい知識が浸透しています。					
	効率性	3	検査の案内等をエイズ関係団体のホームページに掲載してもらうなど、費用をかけず効率的に周知しています。また、男性同性愛者（M S M）対象検査についても同様に周知しています。					
	実施の成果	3	医師による結果説明や保健師によるカウンセリング等、検査・結果時の来所相談による性感染症の理解度は高く、外国人への相談体制充実を含め、予防及び治療に向けた環境が整い、大きな成果をあげています。					
	行政の関与	3	検査受診者のプライバシー保護、知識情報の提供、感染予防、偏見・差別の無い社会づくり、感染者への適正な対応等行政としての関与は妥当です。					
	妥当性	3	早期発見・早期治療に結びつく抗体検査や啓発を青少年・外国人等を実施しており、手段・対象とも妥当です。また、保健師による青少年への啓発講座を行なっています。					
	施策寄与度	3	H I V抗体検査による患者の早期発見、早期治療により、区民の健康づくりの進展及び公衆衛生の向上に寄与しています。					
総合評価	H I V抗体検査時の相談・実施方法等の内容充実、外国人に対する相談体制の充実など新宿区のエイズ対策については、国や都と連携しつつ計画通りの成果をあげています。また、青少年の性感染症対策及び啓発として、区内の専門学校にポスター・チラシの配付を行ったほか、保健師による出前講座（ふれあいトーク宅配便）も行っています。						B 過年度評価	
							17年度 B 16年度 A 15年度 14年度	
改革方針							方向性	
	青少年への正しい知識の普及啓発を行うため、教育関係機関等との連携を強めていきます。						1 現状のまま継続	